

人に優しく、災害に強い、

社協の総合力とネットワークを活かした福祉のコミュニティづくり

平成26年度
事業報告

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

平成26年度 事業報告

— 目 次 —

第1	概況	1
第2	地域福祉推進室 総務部	3
第3	地域福祉推進室 生活支援部	5
第4	地域福祉推進室 ボランティア・地域支援部	9
第5	施設福祉推進室 介護保険事業部	13
第6	施設福祉推進室 児童館事業部	15
第7	施設福祉推進室 長寿すこやかセンター	19
第8	施設福祉推進室 社会福祉研修・介護実習普及センター	21
第9	施設福祉推進室 ひと・まち交流館京都管理部	26

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会
平成26年度 事業報告

第1 概況

1 社協をめぐる状況

孤立や貧困の問題の深刻化や災害の増加を背景に、国においては、介護保険制度を改正され、子ども子育て支援新制度や生活困窮者自立支援法を施行されるとともに、社会福祉法人による地域公益活動の義務化を進められる等、制度や施策が大きく変化することとなりました。

京都市では、「第6期京都市民長寿すこやかプラン」や「京都市未来こどもはぐくみプラン」等が制定され、介護保険制度の改正によって、これまで要支援を対象に介護報酬をもとに全国一律に提供されてきた介護予防給付に代わる生活支援サービスの提供に向けた検討が進められるとともに、学童クラブ事業におけるクラス設置基準の導入と職員配置の見直しが行われ、さらには、生活困窮者支援の取組も拡充されることとなりました。

そのような中、制度や施策の大きな変化に対応するため、本会では、平成23年8月に策定した「京都市における社協行動指針」を見直し、「人に優しく、災害に強い、社協の総合力とネットワークを活かした福祉のコミュニティづくり」を基本目標に掲げ、多くの市民の皆様や関係者の声を踏まえて設定した重点目標の具体化を積極的に推し進めることで、市民の信頼と公益的な使命にしっかりと応えていくこととしています。

そのため、本会からの要望で実現した「地域あんしん支援員設置事業」や、「住宅支援給付事業(現 住居確保給付金制度)」等に新たに取組むとともに、2年目となる「京都市チャレンジ就労体験事業」の業績拡大を図り、さらには、居場所づくりの拠点に関する調査に加え、インフォーマルな生活支援サービスの実態を独自に調査する等、激変の年に備えた幅広い取組を展開することができました。

また、地域活動における車の両輪である京都市民生児童委員連盟との連携を強化するため、初めて合同研修会を共催するとともに、社会福祉法人による地域公益活動の一環として地域活動への拠点の提供等について、京都市老人福祉施設協議会と「社会福祉施設の地域貢献・社会貢献の促進に関する協定」を締結し、これまでも増して関係者との連携の強化を図り、福祉のコミュニティづくりを推進していくこととしています。

2 制度改正を見据えた基盤の強化

(1) 「京都市における社協行動指針2015」の策定

社協をめぐる状況が激変する中、平成23年8月に策定した「京都市における社協行動指針」の見直しを進め、この間の学区社協による地域の絆づくりの成果と、市社協・区社協による先駆的な生活支援の実績を踏まえて、伝統的な地域の力を活かした三層の組織の連携と、多様な施設や事業を展開している社協の「総合力」と、幅広い関係機関や施設、団体との連携による「ネットワーク」を活かした福祉のコミュニティづくりを推進することとしています。

(2) 新会計基準への移行と財務管理の効率化

社会福祉法人新会計基準への円滑な移行に努めるとともに、市社協と各区社協で活用する会計システムを統一化し、経理事務を抜本的に見直すことによって、大幅な財務管理の効率化を図ることができました。

(3) 人事考課制度の拡充と人材確保・育成の取組強化

人事考課制度を本格的に運用し、考課項目に関する自己評価と、所属長との面談を通じた課題把握や育成のための助言指導に取り組むとともに、職種間の人事交流や資格取得支援等、将来を見据えた人材育成の取組を推進しました。

3 積極的な事業展開

(1) 生活支援の充実・強化

インフォーマルな生活支援サービスの実態把握に取り組むとともに、新たにモデル配置した地域あんしん支援員が、福祉事務所をはじめ関係機関や団体等と連携し、制度の狭間や支援拒否への寄り添い支援に取り組み、大きな成果を上げることができました。また、離職によって生活に困窮する人を対象とする「住宅支援給付事業(現 住居確保給付金制度)」を新規実施するとともに、生活保護受給者の社会生活自立を支援する「京都市チャレンジ就労体験事業」では、就労体験をきっかけに一般就労に至った利用者もいる等、事業開始から2年目において、更なる充実を図ることができました。

(2) 民生委員等との連携

初めて京都市民生児童委員連盟との共催による合同研修会を開催し、「地域における見守り活動促進事業」を活用した身近な見守り活動や居場所づくり活動等の「地域の絆づくり事業」の取組をはじめ、相互の連携による福祉活動の実践を交流するとともに、区域における協働の取組を推進することができました。

(3) 災害支援の取組

平成26年8月に発生した大雨被害では、土砂が流れ込んだ被害に対してボランティアの支援要請があり、右京区社協とともに、右京区役所京北出張所の協力を得て、京都市災害ボランティアセンターの京北ブランチ(支部)を設置しました。

ブランチでは、各区社協職員等の応援のもと、災害ボランティアセンターサポーターの協力を得て、学区社協や一般募集のボランティア等により、床下の泥出しや土砂の搬出等の支援活動を行いました。

(4) 福祉・介護職員のキャリアアップの推進・支援

福祉・介護職員が、自らのキャリアアップの道筋を描き、それぞれのキャリアの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することを目的とした「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を新たに実施し、これまで実施していた階層別研修を上回る参加を得ることができました。

第2 地域福祉推進室 総務部

1 概説

社協をめぐる状況の変化に的確に対応するため、正副会長会議を中心に、理事会、評議員会、各委員会を通して役職員が一体となった組織運営に当たるとともに、社協の「総合力」と「ネットワーク」を活かした事業展開によって補助金や受託金の確保を図り、予算執行の見直しにより効果的で効率的な財政運営に努めました。また、将来を見据えた人事交流を促進するとともに、人事考課制度の本格実施に合わせた職員面談やヒアリング、研修の充実等により職員の職務能力の向上と所属長のマネジメント力の強化を図りました。

2 成果と課題

(1) 自律的な組織運営の推進

会務運営や財務活動における法令順守はもとより、服務規律を更に徹底するとともに、情報公開を適切に推進することによって、市民の信頼と公益的な使命に応える透明性の高い組織運営を図ることができました。

(2) 安全で効率的・効果的な財政運営の推進

安全性を最優先に基金や積立金等の安定的な資産運用に努めるとともに、社会福祉法人課税に関する検討状況等を踏まえて、予算の効果的・効率的な執行のための大幅な見直しに取り組み、研修等を通じて経理事務の標準化を図ることができました。

(3) 戦略的な人事・労務管理の推進

有用な新卒者の確保を目的として、職員採用試験を早期に実施するとともに、きょうと福祉人材育成認証制度の認証を受けることができました。また、勤怠システムを導入することによって、所属長による労務管理の効率化と給与事務の省力化を図ることができました。

■ 会員数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
第1号会員 区社会福祉協議会	11	11	11	11	11
第2号会員 公私社会福祉事業施設	600	729	738	741	761
第3号会員 社会福祉事業団体	13	13	13	13	13
第4号会員 民生委員・児童委員	2,704	2,717	2,720	2,717	2,722
第5号会員 社会福祉に関係ある団体	13	14	14	14	14
協力会員				3	4
合計	3,341	3,484	3,496	3,499	3,525

■ 職員数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市・区社協事務局	159	163	172	170	178
介護サービス事業所	488	491	510	512	532
児童館	208	228	237	237	236
老人福祉センター	60	58	58	55	53
合計	915	940	977	974	999

※ 各年度の3月1日現在の職員数

■ 広報誌の発行部数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
福祉のまちづくり	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
市・区社協共同広報紙	559,000	543,000	543,000	540,000	540,000
合計	588,000	572,000	572,000	569,000	569,000

■ 社会福祉大会の開催

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
参加者数	786	800	839	750	735
市社協会長表彰対象者数	327	364	667	302	415
市社協会長感謝状対象者数	34	16	24	33	33

■ 職員研修の実施回数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
新任職員研修	1	1	1	1	1
管理職研修	1		1	1	1
人事考課研修				3	
メンタルヘルス研修					3
報連相研修				1	
交通安全研修			1		1
福祉事務所との合同研修			1	1	1
合計	2	1	4	7	7

■ メンタルヘルス対策支援体制の強化

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
所属長ヒアリングの実施		3	3	4	4
相談医への相談回数	3	7	4	7	11
メンタルヘルスを主たる原因として病休した職員数	8	4	6	5	9
メンタルヘルスを主たる原因として退職した職員数	2	2	1	1	3

第3 地域福祉推進室 生活支援部

1 概説

生活支援部においては、深刻化する生活困窮や社会的孤立に的確に対応するため、区社協と連携して生活支援の先駆的な取組を推進しました。

京都市への政策提言と要望の取組によって、平成26年度から3名の地域あんしん支援員が試行的に配置され、既存の制度や地域だけでは対応が難しい「ごみ屋敷」等の制度の狭間や支援拒否の方に対し、行政等様々な関係機関や地域との連携・協働を図りながら寄り添い支援を行い、福祉的支援に結び付ける取組を推進しました。

京都市からの受託実施2年目となった「チャレンジ就労体験事業」は、就労体験の提供により、生活保護受給者の就労や社会生活自立に向けた支援を、その規模・内容ともに大幅に充実させる中で推進しました。

また、宅配を行う企業との協定に基づく見守り活動の展開や、介護保険制度の見直しにより、生活支援事業が新たな地域支援事業の中に盛り込まれることに備えた生活支援サービス実態把握調査などにも取り組みました。

日常生活自立支援事業については、事業の利用希望に速やかに応えるよう、区社協と連携して生活支援員の養成等に積極的に取り組みました。

生活福祉資金貸付制度については、区社協において貸付から償還までの一体的な実施に取り組み、業務手順の標準化等、適切な事業運営の確保に努めました。

京都市から新たに受託した住宅支援給付事業については、利用者の多数が重なる総合支援資金貸付と同じ区社協を窓口として実施することで、相談に来られる離職者等の利便向上が図られ、効果的に支援を行いました。

2 成果と課題

(1) 生活支援の先駆的な取組

ア 地域あんしん支援員設置事業

京都市の委託事業として、3名の地域あんしん支援員が、中京区、下京区、伏見区醍醐にそれぞれ1名試行配置され、福祉事務所と協議のうえ20ケース(このうちごみ屋敷ケースは15ケース)を選定し、寄り添い支援を行いました。福祉事務所をはじめ行政、関係機関との連携のもと、支援員による丁寧で粘り強い寄り添い支援を継続した結果、長期にわたって解決の展望が見い出せなかったごみ屋敷について、清掃や本人による片づけが行われるという状況に進展したり、強固に支援を拒否されていた方がサービスを受け入れる、学区社協サロンに参加するようになるなど、孤立にあった人に地域とのつながりをつくることもできました。このような活動が高く評価された結果、平成27年度は、更に3区に支援員が増員されることとなりました。1年間の支援経験を生かして、制度の狭間にあたり、支援を拒否される人等に対する一層効果的な福祉的支援を推進します。

イ チャレンジ就労体験事業

チャレンジ就労体験事業は、127名の支援申込を受け、就労体験先120箇所を確保(いずれも目標達成)して体験者支援を行い、受入施設や市・区社協担当者による専門性ある丁寧な働きかけにより生活改善が進みました。その結果、多くの体験者について、体

験修了後も一般就労(9名)を含めた次の居場所につなぐステップアップを図ることができました。今後は、新たに支援対象となる困窮者も含め、多様な体験者に対し、社協の総合力とネットワークを活かした総合的な支援を、福祉事務所等と連携しながら推進します。また、施設等体験先の拡大と体験先交流会の開催等により、更なる取組の充実を図ります。

ウ 生活支援サービスの任意調査の実施

介護保険制度の見直しに伴い、要支援者への予防給付が市町村を実施主体とする新たな地域支援事業に移行されるのに際して、京都市が地域包括支援センターを通じて行う調査と連携して、市内における高齢者の在宅生活を支える多様な主体による多様な生活支援サービスの実態を把握するための調査を、本会で独自に実施しました。209の団体を対象に調査を実施し、市内の生活支援サービスの項目・量・活動エリアの実態の詳細を初めて把握することができました。

(2) セーフティネットの取組

ア 日常生活自立支援事業の安定的な運営

高い需要が続く中、専門員を25人(前年度比3人増)配置し、市民しんぶんの活用等生活支援員の募集方法を工夫し、登録者を582人(前年度比86人増)確保する中でこれに対応しました。この結果、平成26年度末現在、実動件数718件(前年度比110件増)まで利用契約を増やし、待機を146件(前年度200件)、職員代行を85件(前年度99件)まで減らすことができました。今後は、利用希望に更に速やかに応えられるよう、量・質ともに一層充実した支援体制づくりに努めます。特に、増加する精神障害者への支援や職務倫理等について、支援員研修の充実に努めます。

イ 生活福祉資金貸付事業

景気や雇用が一定回復する中、申請件数は平成25年度までは減少傾向にありました。しかし、平成26年度は、教育支援資金を中心として需要が高まり、申請件数は増加に転じ、これに対し着実な対応を行ってきました。また、京都府社協の償還促進方針に基づき、滞納4カ月を超える中長期債権の償還支援に着手するなど、区社協において福祉事務所や民生委員等とも連携した償還支援に積極的に取り組みました。平成27年度は、生活困窮者自立支援法の施行により、総合支援資金等の借受人に対し京都市自立相談支援機関との連携による支援が必要となることから、困窮者等に対する関係機関等と連携し、一層の支援の充実を図ります。

ウ 住宅支援給付事業

住宅支援給付事業は、住宅を喪失している、又は喪失する恐れのある離職者を対象に家賃を支給し求職活動を支援するもので、平成26年度から、相談受付や必要資料を整える等の事業事務を受託実施しました。平成27年度からは、生活困窮者自立支援法に基づく必須事業である「住居確保給付金」制度として位置づけられ、恒久的に実施されることとなります。また、年度内に生活保護の住宅扶助基準引き下げに伴う給付基準の引き下げも検討されており、実施主体である京都市と緊密に連携する中で、困窮する離職者に対して安定した支援を行えるよう努めます。

■ 地域あんしん支援員設置事業

対応ケースと成果

※26年度選定20ケース中対象外2ケースを除く18ケース

	年齢	性別	世帯	拒否	狭間	多問題	ごみ 堆積	ひきこ もり	困窮	ごみ 対応	関係 づくり	方針 到達度	備考
中京区	1	70代	男性	単身	○	○	○	○	○	完了	4	A	区外転居
	2	70代	男性	単身	○	○	○	○	○	完了	4	B	3/20終結
	3	80代	女性	単身	○	○	○	○	○	完了	3	A	
	4	50代	女性	高齢母	○	○	○	○	○	一部	3	B	
	5	70代	女性	単身	○	○	○	○	○	一部	1	-	3/20選定
	6	80代	女性	障害娘	○	○	○	○	○		未着手	-	3/20選定
	7	60代	女性	内縁男性	○	○	○	○	○		未着手	-	3/20選定
下京区	8	70代	女性	単身	○	○	○	○	○		1	B	
	9	70代	男性	高齢夫婦	○	○	○	○	○		2	B	
	10	70代	女性	障害息子	○	○	○	○	○		3	B	
	11	70代	男性	単身	○	○	○	○	○	完了	4	A	
	12	40代	男性	単身	○	○	○	○	○	一部	2	B	
	13	80代	男性	高齢夫婦	○	○	○	○	○		3	B	
伏見区醍醐	14	60代	女性	単身	○	○	○	○	○	完了	4	A	
	15	40代	男性	高齢父弟	○	○	○	○	○		3	B	
	16	40代	女性	母夫兄弟	○	○	○	○	○	一部	3	B	
	17	50代	男性	姉	○	○	○	○	○	完了	4	A	3/11終結
	18	40代	女性	父	○	○	○	○	○		1	B	

寄り添い段階
 〇 接点なし
 ① あんしん支援員の顔と名前を覚えてもらう
 ② 会話や約束ができる
 ③ 困り事に目を向けてもらえる
 ④ 困り事を自らの問題として相談してもらえる

方針に係る到達度
 A 概ね到達できている。
 B 部分的に到達できている。
 C ほとんど到達できていない。

■ チャレンジ就労体験事業

(1) 支援対象者の状況 *就労自立目標型 49名、社会生活自立目標型 78名

	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京		伏見			計	
										本所	洛西	本所	深草	醍醐		醍醐モデル
支援対象者	8	5	5	16	5	8	14	5	23	3	5	13	1	15	1	127
体験開始者	7	3	5	8	4	5	9	3	14	3	5	8	1	7	0	82
修了者	4	3	5	7	3	4	6	2	12	3	4	4	0	5	0	62

到達度評価項目
 1項目上昇 17名
 2項目上昇 28名
 3項目上昇 7名
 4項目上昇 4名

・ 修了後のフォローアップ

	25年度	26年度
一般就労	2	8
一般就労以外	2	35
ボランティア活動継続	0	16
求職者支援訓練受講	0	3
目標型変更し体験継続	2	15
自立就労サポートセンターでの支援	0	1

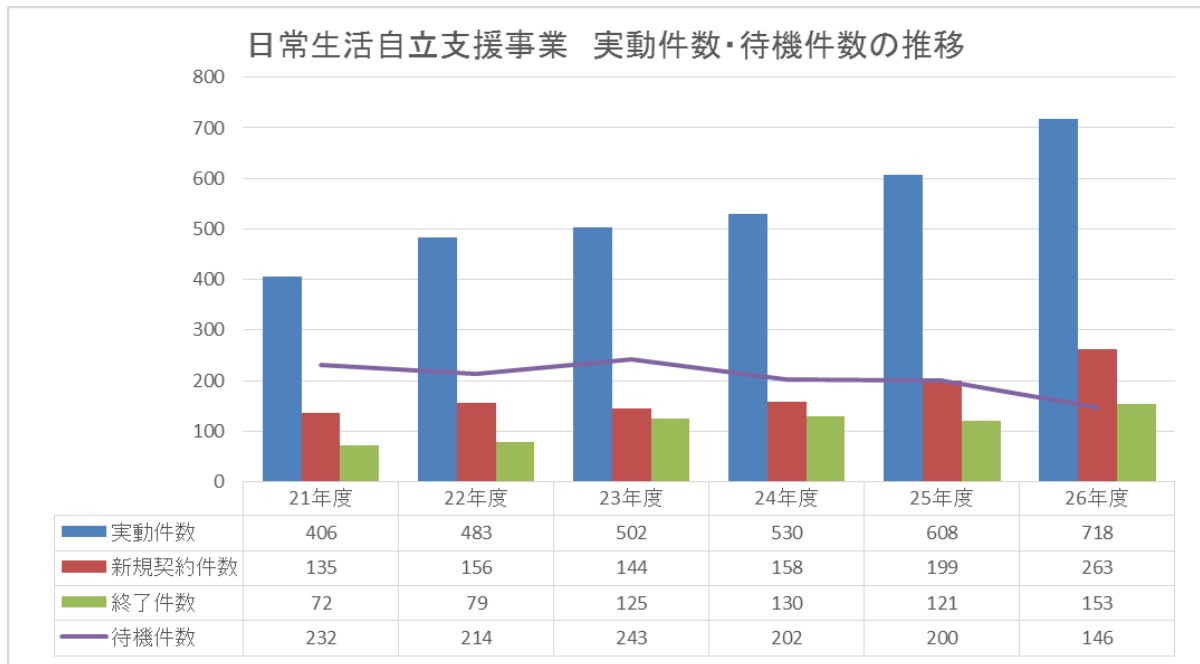
デイサービスセンター 7
 特別養護老人ホーム 1
 障害者施設 4
 児童館(有償ボラ) 1
 認知症カフェ 1
 障害者イベントスタッフ 2

(2) 就労体験先の状況

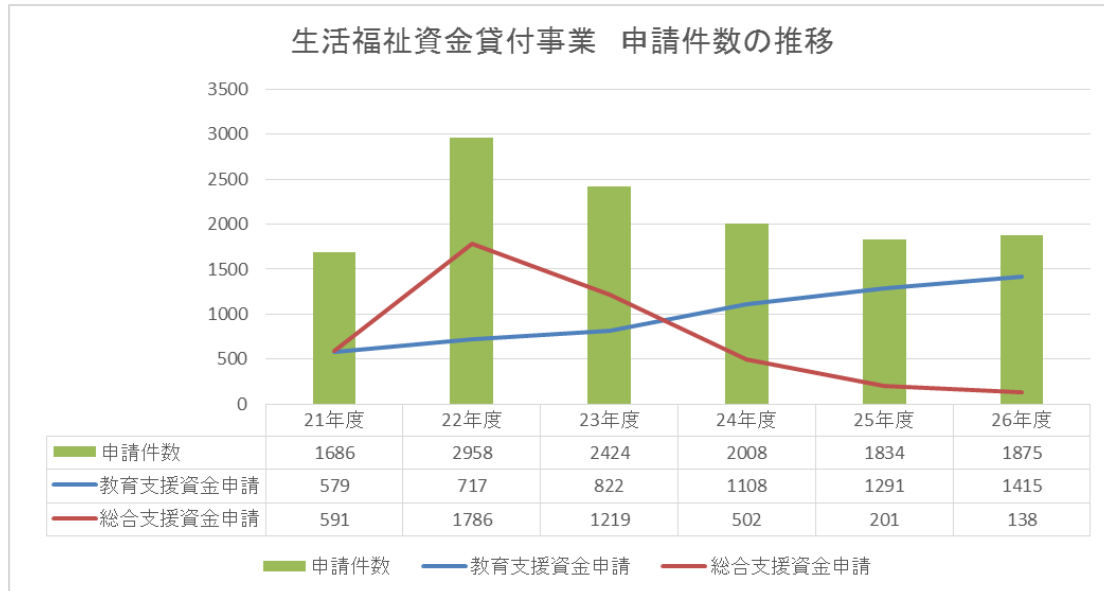
	社協内	社協外	合計
高齢福祉施設	34	18	52
児童福祉施設	34	0	34
障害福祉施設	1	24	25
その他	0	9	9
計	69	51	120

*福祉施設以外にも体験先を確保
 京都生協、寺院、マンション管理、和菓子製造販売、コミュニティカフェ(2)、福祉NPO等(2)

■ 日常生活自立支援事業



■ 生活福祉資金貸付事業



■ 住宅支援給付事業

住宅支援給付年度申請者数推移

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
申請者数	654	405	323	118	85

第4 地域福祉推進室 ボランティア・地域支援部

1 概説

市域の福祉ボランティア活動を総合的に支援するセンターとして、各区ボランティアセンターをはじめ、ボランティア団体や福祉施設、企業、大学等との連携による取組を推進するとともに、活動拠点としてのセンター運営及び各種事業に取組みました。特に区ボランティアセンターでは、相談・コーディネートや入門講座等を着実に実施し、区域のボランティア活動の振興を図りました。

災害対策の推進では、市災害ボランティアセンターの円滑な運営に向けて、人材育成や体制整備、企業や大学等との連携を進めるとともに、災害ボランティアセンターサポーターや当事者団体等と連携した区災害ボランティアセンター設置運営訓練の全区実施や、「地域における見守り活動促進事業」を活用した訓練の支援など、要配慮者の視点に立った災害対策の取組を推進しました。このような平時の取組を活かし、8月16日に発生した大雨被害では、京都市災害ボランティアセンターとして、災害ボランティアセンターサポーターや学区社協、一般募集のボランティア等により、床下の泥出しや土砂の搬出等の支援活動を行いました。

地域支援業務では、区社協との連携のもと、学区社協台帳の更新、重点目標の推進とともに、地域の絆づくり事業（見守り・居場所づくり・相談）や健康すこやか学級等の事業の拡充支援に取り組みました。

また、京都市老人福祉施設協議会と「社会福祉施設の地域貢献・社会貢献の促進に関する協定」を締結し、福祉施設からの活動拠点や専門知識・技術等の提供による学区社協への活動支援と連携強化に取り組みました。

さらに、地域福祉活動を推進する車の両輪である社協と民生委員会との合同研修会を初めて開催しました。今後も、実践事例の把握や研修を通し、互いの役割理解の促進と具体的な実践の展開に努めます。

2 成果と課題

(1) 京都市福祉ボランティアセンターの運営

市域の福祉ボランティア活動を総合的に支援するセンターとして、各区ボランティアセンターと連携し、ボランティア団体や当事者団体、社会福祉施設、企業、大学等とのつながりを広げることで、ボランティア活動の活性化や人材育成に取り組みました。

大学との連携については、昨年度に引き続き、佛教大学との協定に基づく災害ボランティア講座を開催し、人材育成に取り組みました。

また、京都市老人福祉施設協議会からの協力をいただき「ボランティアコーディネーター研修」を開催し、56人の参加者（平成25年度44人）から好評を得ました。

こうした実績を踏まえ、新たな指定管理期間（平成27～30年度）の事業推進に臨みます。

(2) 災害ボランティアセンターの充実

市災害ボランティアセンターの運営を所管する部署として災害対策を推進しました。佛教大学との協定に基づき災害ボランティア講座を開催し、参加者が災害対策と災害ボランティ

アセンターについて学びました。大学や京都学生消防サポーターへの出前型の基礎講座は延べ39人に受講いただき、災害時に活動する「災害ボランティアセンターサポーター」は、新たに14人を加え、78人の登録となりました。また、「災害ボランティアセンターサポーター」のスキルアップのため、応用講座を開催し、延べ36人が受講しました。

区災害ボランティアセンター設置運営訓練は、区社協が中心となり、設置候補地等を会場に全区で実施しました。訓練では、「災害ボランティアセンターサポーター」をはじめ、協定締結企業の参加調整を行う等、より実践的な訓練となるよう支援を行いました。

8月16日に発生した大雨被害では、土砂が流れ込んだ被害に対してボランティアの支援要請があり、右京区社協とともに、右京区役所京北出張所の協力を得て、京都市災害ボランティアセンターの京北ブランチ(支部)を設置(8/19～21)しました。ブランチでは、各区社協職員等の応援のもと、災害ボランティアセンターサポーターの協力を得て、学区社協や一般募集のボランティア等により、15件の依頼に対し、170人のボランティアが床下の泥出しや土砂の搬出等の支援活動を行いました。

今後とも災害時に迅速かつ適確な支援活動が展開できるよう、平時の人材育成・訓練等の充実に向け、区社協との連携を更に強め、取組を推進していきます。

(3) 学区社協活動の推進支援

介護保険制度改正による今後の方向性を検討するとともに、全学区社協での台帳更新をはじめ、重点目標の進行確認、活動の推進支援に区社協と連携して取り組みました。

地域の絆づくり事業では、見守り活動158学区、居場所づくり112学区(25年度79学区)、相談事業85学区(25年度69学区)と助成学区が増加し、着実な広がりや充実を見せています。健康すこやか学級は、実施学区数211学区、延べ利用者数が117,122人(25年度114,765人)と増加しており、学区社協の中心事業として定着しています。

初の取組として社協と民生委員会との共同研修会を開催し、495名の参加がありました。今後も、実践的取組を題材にし、市域、及び区域での共同研修に力を入れるとともに、協働の推進に努めます。

京都市老人福祉施設協議会との協定を締結し、福祉施設がもつ拠点や職員の専門知識・技術等の学区社協へ提供を進めました。京都市からの委託を受け実施した「社会福祉施設における地域福祉活動拠点の設置及び活用状況把握」を踏まえ、福祉施設と地域との連携強化に取り組みます。

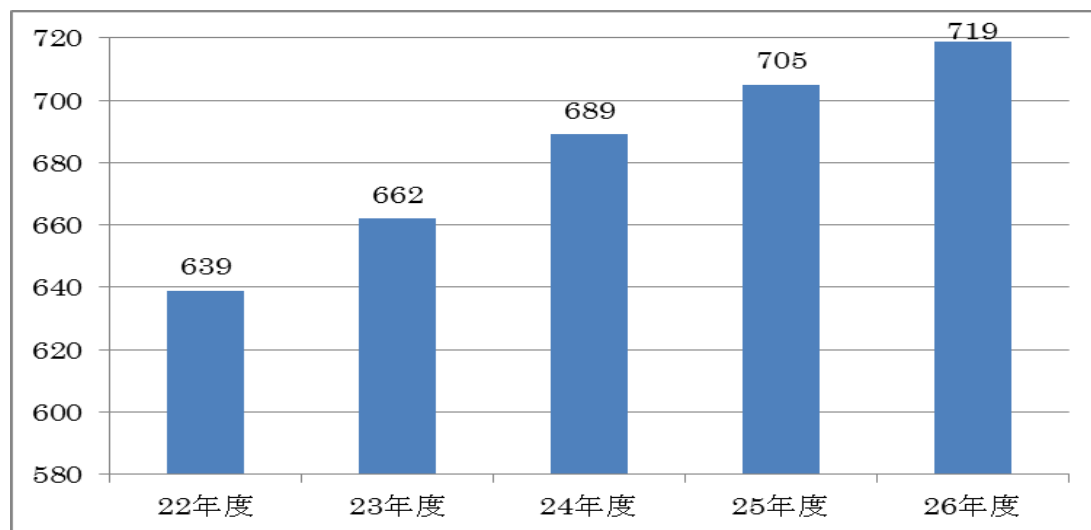
介護保険制度改正において地域活動が重視される中、市・区社協による新しい助け合いの仕組みを構築するとともに、担い手の発掘・養成や活動拠点確保等学区社協の安定的な活動振興に取り組みます。

■ センターの状況

(1) センターの利用状況

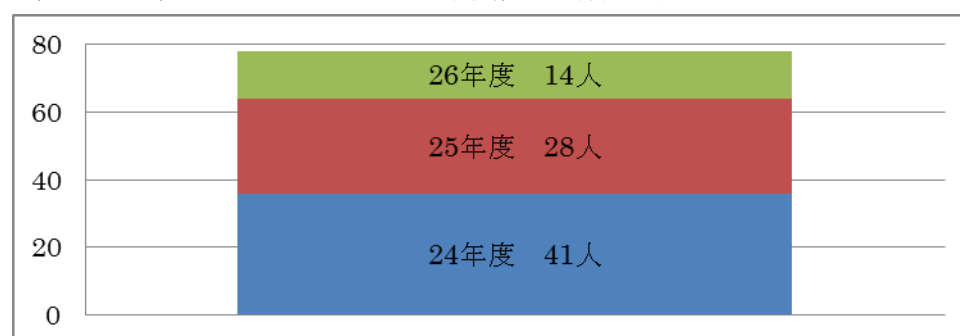
入場・来場者数(延べ)	100,592 人	入場・来場者数(1日平均)	290 人
ミーティング室利用	980 回	印刷機材利用	2,480 回
パソコン利用	404 回	録音室利用	86 回
その他備品(プロジェクター・車いす等)		515 回	
情報の発信(ホームページ・チラシ等)		1,598 件	

(2) センター利用登録団体数



■ 災害対策の状況

(1) 災害ボランティアセンターサポーター登録者数 合計78人

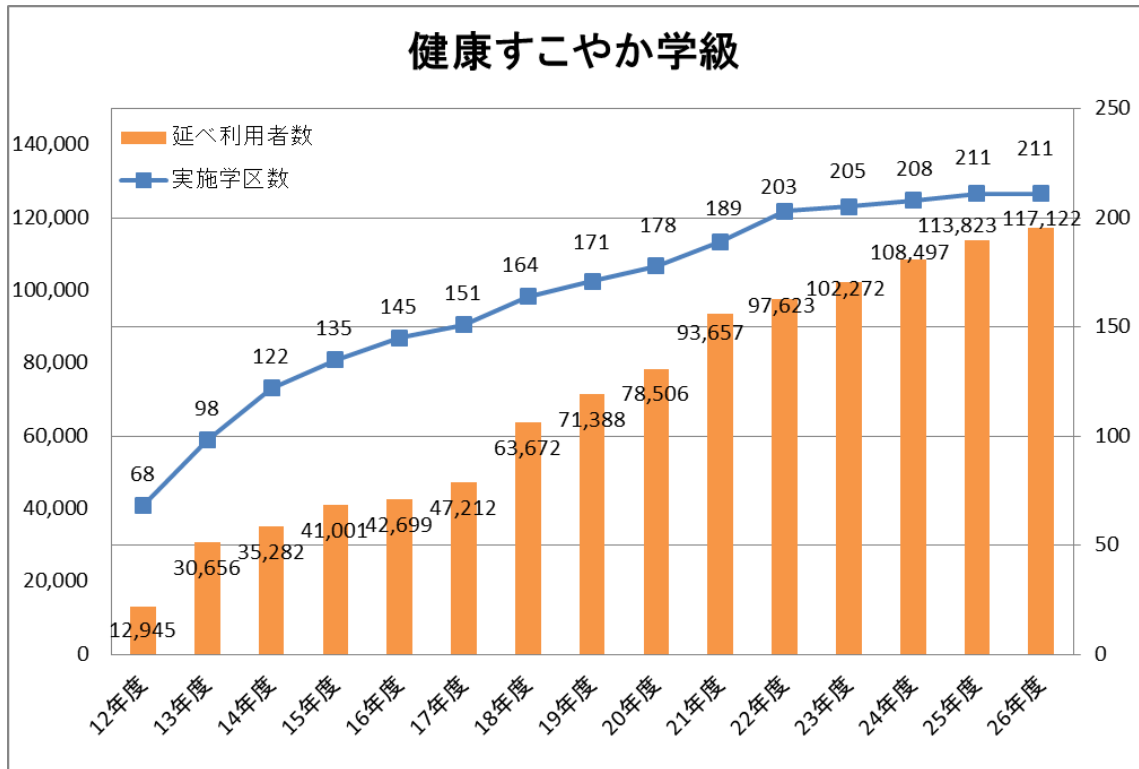


(2) 8月16日大雨被害に対する被災者支援 京北ブランチでの活動件数と人数

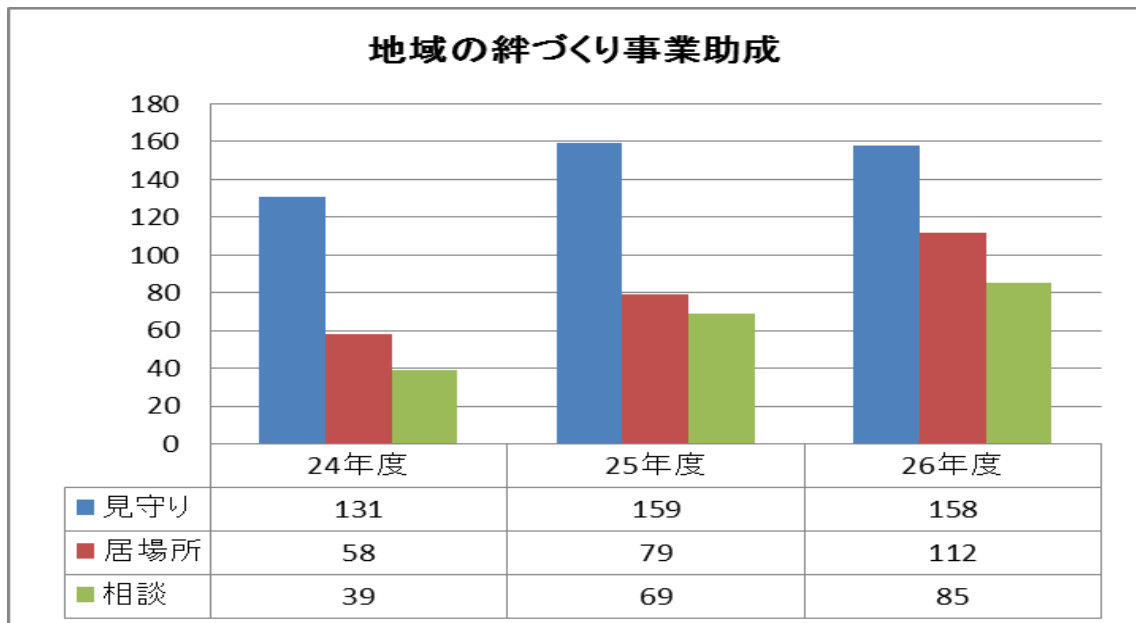
日	活動件数	活動人数	活動場所							
			市災ボラ	区社協	学区社協	サポーター	企業	学校	一般募集	その他
8/19	3	17	5	2	3	1			1	5
8/20	6	79	5	12	7	2	10	5	20	18
8/21	6	74	5	2	12	1	11	13	30	0
合計	15	170	15	16	22	4	21	18	51	23

■ 学区社協活動の状況

(1) 健康すこやか学級事業延べ利用者数と実施地域数



(2) 地域の絆づくり事業助成件数



第5 施設福祉推進室 介護保険事業部

1 概説

本会の介護保険事業を将来にわたり安定的に運営していくため、平成26年度も引き続き、利用者や家族のニーズを踏まえ、サービスの質の向上やデイサービスの長時間利用の促進を図りました。平成26年度の重要課題として、平成27年度の制度改正を踏まえたデイサービスセンターのあり方について検討を進めるに当たって、各施設の財務分析や地域での競合施設の設置状況など現状分析を行いました。また、職員を対象にアンケートを実施し、業務や組織に対する意欲度、満足度の調査を実施しました。現状分析結果やアンケート結果により、各施設の課題が明確化されたことで、課題改善に向けた職員の意識の向上につながり、業績の向上にも成果が表れました。

2 成果と課題

(1) 介護保険制度改正を見据えた検討・準備

平成27年度の介護保険制度改正では、基本報酬の見直しや専門性を高く評価する新たな加算設定が予定されていたため、各施設の現状分析を進め、分析結果にもとづいた課題整理、目標設定を行いました。これらの取組により、デイサービスセンター、ショートステイの稼働率が向上するなど一定の成果が表れました。

ケアプランセンターにおいても、複数のケアマネジャーを配置し、質の高いケアマネジメントを提供することで算定できる加算(特定事業所加算)を積極的に取得し、業績向上につなげることができました。

平成27年度も引き続き、利用者・介護者ニーズの実現と各施設の課題改善を進めるとともに、中長期的な視点での新規事業への展開について検討を進め、経営基盤の強化を図ります。

(2) 成績(業績・勤務成績)にもとづく処遇制度の確立

人材の育成や職員の頑張りが反映される公平な処遇体系の仕組みづくりとして平成25年度から導入した人事考課制度を活用し、業績の向上に努めるとともに、その結果に対しての責任を明確にするために業績目標を設定し、目標に対する成果を管理職の処遇へ反映させました。平成27年度もサービスの質の向上、人材の確保や定着、職員の意欲を引き出す等、持続可能な組織づくりに生かすため、引き続き人事考課制度の効果的な活用について検討を進めます。

(3) 安心・安全な事業推進

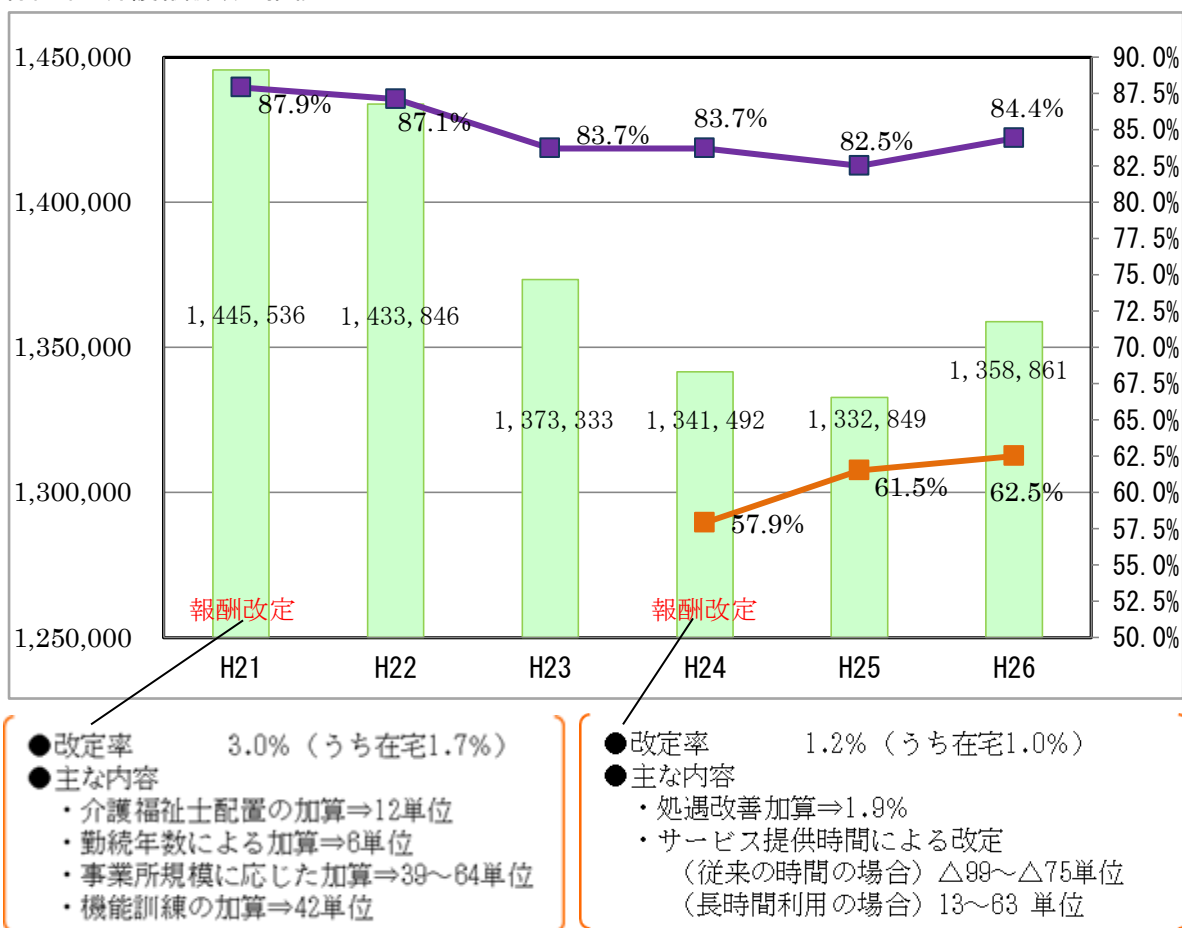
利用者や家族が安心してサービスを利用でき、地域社会から信頼されるよう、サービスの質の向上やリスクマネジメントの観点から、介護技術研修やケア内容のチェック、交通安全研修に取り組みました。特に交通安全研修では、管理者研修、安全運転実技研修、二輪車対象研修など計画的、体系的に研修を開催することができました。平成27年度も引き続き、研修等の強化により、職員の意識向上を図り、安心・安全な事業を推進します。

(4) 地域包括支援センターでの地域福祉的な事業展開

地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談窓口として各種相談支援に取り組んできましたが、「単身高齢者世帯全戸訪問事業」等を平成26年度も学区社協等地域の関係機関との協働の取組を進め、支援が必要な高齢者を把握し、適切な支援に繋げていくよう努めました。今後も学区社協等地域の関係機関と更なる連携体制の構築のため、地域ケア会議の充実や地域における高齢者の「居場所づくり」や「見守り活動」の充実・強化につなげていくことが求められています。

施設においても、学区社協等への会場提供による活動拠点の確保や地域への専門職の派遣など施設の地域公益活動の実施について具体的な検討を進めます。

■ 稼働率と介護報酬額の推移



■ 平成26年度の推移

稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
全事業所平均	82.8%	83.3%	85.1%	85.8%	85.0%	85.0%	84.8%	84.9%	83.9%	82.4%	84.3%	85.0%	84.4%

7-9時間利用割合

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
全事業所平均	63.2%	62.8%	62.9%	62.5%	62.1%	63.5%	60.6%	62.7%	62.3%	61.8%	62.3%	63.0%	62.5%

第6 施設福祉推進室 児童館事業部

1 概説

学童クラブ事業については、平成27年度の制度改正による、クラス制の導入と対象児童の拡大への対応について検討を行いました。

平成25年度から予算化された事業費加算においては、各館で加算に向けて事業計画を策定し、取り組んだ結果、昨年度は160ポイント(昨年度より29ポイント増)を確保しました。「家族参加を促す活動」「地域住民との交流」については、本会児童館が地域との連携を重要視してきた結果が高い評価を受けました。

運営協力会については、未設置館において、学区社協、自治連合会、各種団体や学校、利用者組織などに引き続き働きかけ、平成26年度は新たに5館設置しました。設置館は年々増加しておりますが、事業費加算においては開催頻度の不足によりポイントの取得率が低い結果となったことから、今後充実に向けて取り組んでいきます。

子育てサロン等アドバイザー事業については、平成26年度は67回のアドバイザー派遣を行い、地域の子育てサロンの立ち上げや運営についての支援を行いました。また、本会が運営する30館については、会場・物品の貸出や職員派遣等により、地域の子育てサロン・サークルに対して支援を行いました。

一方で、児童館の運営においては、事務処理の簡素化、業務の効率化を図っていくために、マニュアルの整理等が課題となっています。

平成26年度においては、本会が運営する児童館22館について、次期の指定管理者として指定を受けることができましたが、大塚児童館については平成27年度からの指定を受けることができませんでした。このことを踏まえ、当該選考結果の分析を行い、次年度の指定管理申請に向けた課題整理を行いました。

2 成果と課題

(1) 子ども・子育て支援制度の実施を見据えた検討・準備

平成27年度からの「子ども・子育て支援制度」の実施に伴い、学童クラブ事業の制度が改正され、クラス制の導入と対象児童の拡大(小学校1～6年生)が行われます。また、新たに「子育て支援員・クラス主任・クラス担当」という有期雇用の職員が配置されることになり、4月1日からの配置に向けて、採用の準備を進めました。今後は、各児童館において、クラス制を円滑に実施し、事業の充実につなげるための方策を検討していきます。

また、地域子育て支援ステーション事業についても、平成27年度からの見直しに伴い、本会が運営する全館で基幹ステーションを受託することとなりました。社協の総合力とネットワーク活かし、小学校通学区域における子育てのネットワークを構築することが今後の課題です。

(2) 地域に貢献できる子育て支援の推進

平成26年度においては、じゅらく児童館・養正児童館・松ヶ崎児童館・梅津児童館・境谷児童館の5館が運営協力会の設置に至り、設置館が19館となりました。今後も、地域の声を児童館の運営に反映し、地域との交流を図り、地域公益活動の推進を進めていきます。なお、

運営協力会の未設置館については、引き続き設置に向けて取り組んでいきます。

子育てサロン等運営アドバイザー派遣事業については、67回の派遣を行い、サロンの立ち上げ、運営、プログラム、活動の充実などについて、相談やアドバイスの支援を行いました。

また、30館において、地域の子育てサロンに対して、施設や遊具の提供、運営の支援、プログラムの提供、職員派遣等の支援を行いました。今後も引き続き、子育てサロン・サークルへの活動支援を積極的に実施していきます。

(3) 児童館運営の自律性の確保と標準化の推進

33館という多数の児童館を運営するに当たり、児童事業部及び各児童館の業務の効率化を図るため、各館が自律的な運営に努めなければなりません。各種規定に沿った確実な事務処理を行うため、業務マニュアルの整備が今後の課題です。

また、平成27年度からの学童クラブ事業の制度改正に対応し、事業を充実していくため、本会としての方向性を明確にすること求められます。

(4) 22館の次期指定管理の受託

平成26年度においては、本会が運営する児童館22館について、次期の指定管理者として指定を受けることができましたが、大塚児童館については平成27年度からの指定を受けることができませんでした。今回の結果を踏まえ、人事考課制度の導入等、27年度における5館の次期指定申請に向け、しっかりと準備を進めていきます。

■ 各児童館の学童クラブ登録児童数の推移(平成22～26年度)

学童クラブ登録児童数が全体的に増加している傾向があり、34館の平均登録児童数が増加し、大規模化も進んでいる。反面、学区内の児童数が減少していたり、近隣学区に児童館が建設されている等の地域的な状況から、登録児童数が少ない館もあり、両極化の傾向が続いている。

過去5年間の登録児童数の推移

	22年4月 (32館)	23年4月 (34館)	24年4月 (34館)	25年4月 (34館)	26年4月 (34館)
登録児童数合計	1,837	1,972	2,035	2,134	2,263
平均登録児童数	57	58	60	62	67

※平成22年度に唐橋児童館が設立

※平成23年度から指定管理者の変更により、醍醐中央児童館、洛陽児童館の2館を受託

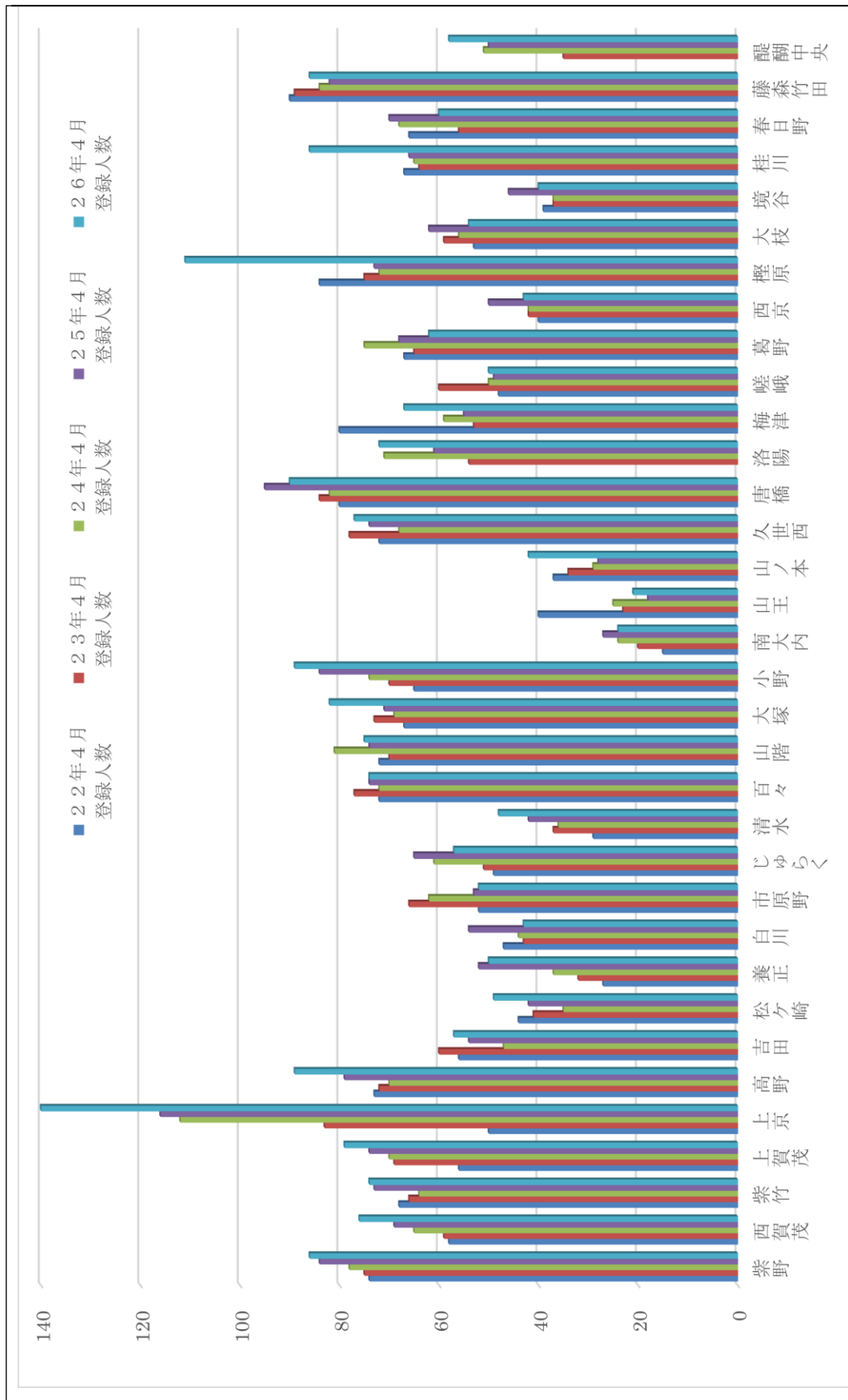
■ 学童クラブ児童多人数登録の児童館数の推移(平成22～26年度)

学童クラブの登録児童数が66名以上の児童館数も、年々増加しており、80名以上の館が9館となっている。また、上京児童館では春日分室も含め140名となり、樫原児童館では児童数の増に伴い分室を設置する等、学童クラブが大規模化の傾向にある。

登録児童数	22年4月 (32館)	23年4月 (34館)	24年4月 (34館)	25年4月 (34館)	26年4月 (34館)
66名～69名	5	3	4	3	3
70名～79名	5	8	8	9	7
80名～89名	3	3	3	3	6
90名～99名	1	0	0	1	1
100名以上	0	0	1	1	2
66名以上の館	14	14	16	17	19

※本会では、多人数対策として、5月1日現在登録児童数が66名以上の児童館に臨時職員を配置

■ 児童館別の学童クラブ登録児童数の推移(平成22～26年度)



第7 施設福祉推進室 長寿すこやかセンター

1 概説

平成24年4月に長寿すこやかセンターに設置された成年後見支援センターでは、成年後見制度に関する相談と利用支援、広報・啓発、市長申立事務の一部実施を行うとともに、市民後見人の養成及び候補者登録、成年後見人の受任の調整、受任後の支援を行いました。

また、京都市における認知症介護に関する専門機関として、あるいは高齢者の権利擁護に関する拠点の一つとして、市民・専門職を対象とした相談支援事業と研修・講座を実施しました。

さらに、市内16箇所の老人福祉センターの管理運営を通じて、地域における介護予防の担い手づくりや多世代交流等の推進を図りました。

今後、高齢者人口の増加や障害者の地域移行が一層推進される中、高齢者・障害者の権利擁護、若年性を含めた認知症への支援の充実、生涯現役社会への対応が喫緊の課題であることから、長寿すこやかセンターでは、これらの課題に対応した事業の実施に引き続き取り組めます。

2 成果と課題

(1) 市民後見人の養成と活動支援

成年後見支援センターでは、第3期目となる市民後見人養成研修を25名定員で実施し、研修修了者の中から22名が新たに市民後見人候補者名簿に登録することとなりました。また、市民後見人候補者名簿登録者の中から、新たに15名(25年度は3名)が家庭裁判所による審判を経て成年後見人に選任され、被後見人に対する支援に当たりました。今後も積極的に市民後見人による受任を進めるため、市民後見人に対する効果的・効率的な活動支援のあり方やフォローアップの検討が重要な課題であると考えます。

(2) 高齢者の権利擁護

高齢者が安心して地域等で暮らせるよう、高齢者の権利擁護に関する市民・専門職を対象とした講座・研修会の充実を図りました。また、虐待防止に関わる専門職を支援するための高齢者虐待事例研究会にも引き続き取り組み、その成果を広く周知するため6冊目となる事例集の編纂に取り組みました。加えて、『高齢者の虐待防止と権利擁護相談の手引き』の発行等を通じて、地域包括支援センターや介護支援事業所等の専門職に対する権利擁護相談の充実・強化にも取り組みました。

(3) 認知症介護の市域専門機関としての役割の推進

市民・専門職を対象とした認知症介護等に関する研修については、講師やテーマなど内容の充実を図りました。また、専門職を対象とした認知症ケース研究会を昨年度に引き続き開催するとともに、検討事例をまとめた事例集を発行することによって、専門職による認知症支援に努めました。さらに、認知症あんしんサポーターを対象としたアドバンス講座を開催するとともに、同講座修了者を対象としたフォローアップ研修の実施や、「おれんじサロン」等の

認知症カフェにおける実際のボランティア活動支援を行いました。なお、今後については、特に支援の充実が課題とされている若年性認知症への取組を重点的に強化していくことが必要であると考えます。

(4) 介護予防事業及び多世代交流事業の推進

各老人福祉センターにおいて、地域介護予防推進センターと連携した介護予防事業の実施や、体力測定の測定ボランティアなどの健康づくりの担い手の育成に努めました。また、知恵シルバーセンター事業と連動させた多世代交流においても、高齢者が培ってきた知識や知恵、経験や技術を次世代に伝え、地域住民、施設利用者、児童など多様な世代との交流を行い、相互理解につなげることができました。

なお、今後は生涯現役社会の実現を目指し、生活支援部や区社協及び法人内の施設等とも連携し、ボランティア講座等も行い、老人福祉センターにおける地域貢献や社会貢献を更に進めていきます。

■ 相談件数

相談種別	25年度		26年度	
	実件数	延件数	実件数	延件数
市民又は専門職の認知症・支援相談	269	377	200	357
権利擁護相談	558	975	677	1,056
介護・健康・福祉用具等相談	536	958	331	682
合計	1,363	2,310	1,208	2,095

■ 各種研修・講座

市民又は専門職対象の 各種研修・講座	25年度		26年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数
	150	5,354	79	3,660

※ 認知症介護実践者研修・認知症介護実践リーダー研修事業を社会福祉研修・介護実習普及センターに移管したため、前年度に比べて回数・参加者人数が減少した。(26年度実施回数:55回 参加者数:2,492人)

■ 成年後見支援センター事業

(1) 相談状況

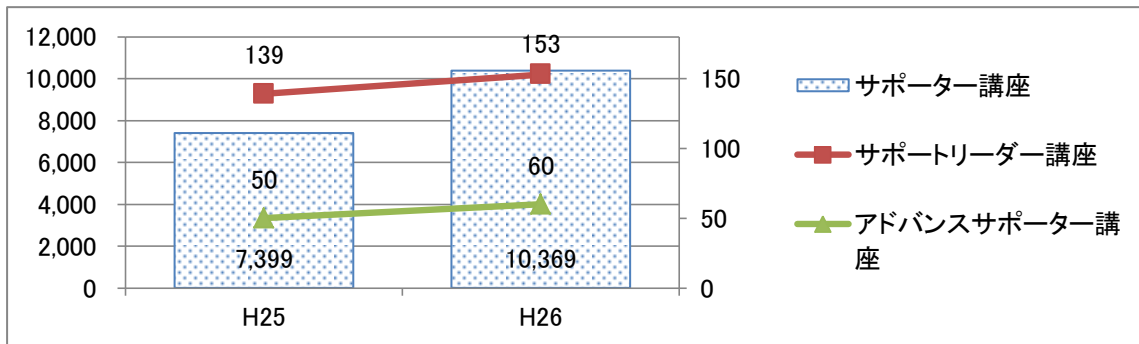
		25年度		26年度	
		件数	割合(%)	件数(件)	割合(%)
新規・継続の別	新規	508	79.3	621	78.6
	継続	133	20.7	169	21.4
	計	641	100.0	790	100.0
相談方法	電話・メール等	438	68.3	604	76.5
	来所	203	31.7	186	23.5
	計	641	100.0	790	100.0
相談内容	成年後見制度の説明	195	30.4	363	45.9
	申立手続の支援	248	38.7	133	16.8
	後見人候補者の紹介	7	1.1	3	0.4
	後見業務に係る相談	4	0.6	16	2.0
	市民後見人に係る相談	5	0.8	20	2.5
	市長申立に係る相談	73	11.4	80	10.1
	その他	109	17.0	175	22.2
	計	641	100.0	790	100.0

(2) 市民後見人養成講座

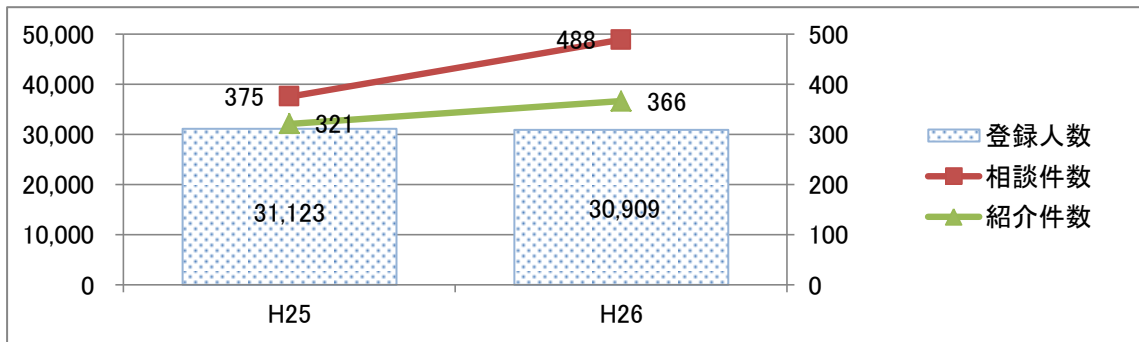
	25年度	26年度
申込者数	31	31
受講者数	24	25
修了者数	23	25
登録者数	19	22

※ 平成27年4月1日時点での市民後見人候補者名簿登録者は63名

■ 認知症あんしん京づくり推進事業

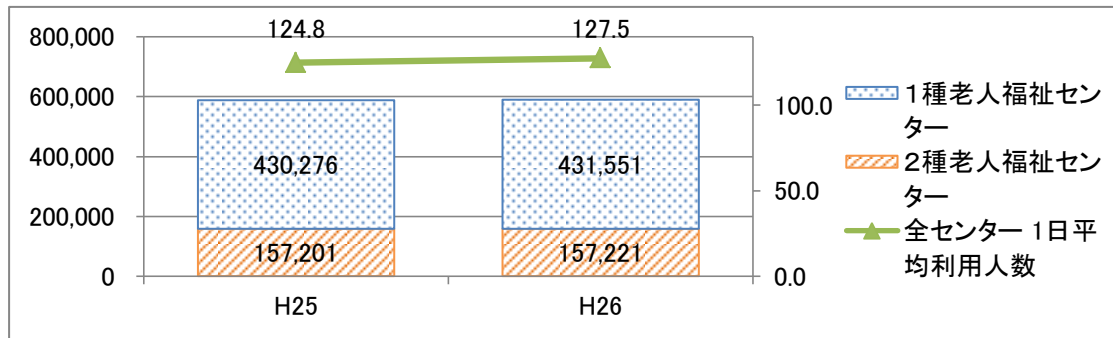


■ 知恵シルバーセンター事業

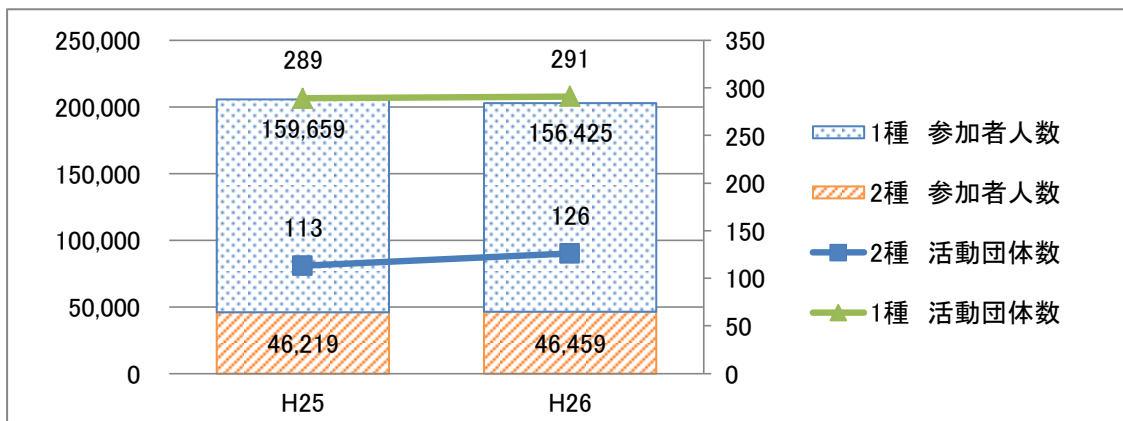


■ 老人福祉センターの運営

(1) 利用者数



(2) 高齢者自主活動事業



第8 施設福祉推進室 社会福祉研修・介護実習普及センター

1 概説

洛西ふれあいの里保養研修センターの閉館に伴い、平成26年度から新たにひと・まち交流館京都に「社会福祉研修・介護実習普及センター」を設置し、従来からの社会福祉研修事業及び介護実習・普及センター事業に加え、これまで長寿すこやかセンターが担ってきた認知症介護実践研修等も一体的に行うことにより、研修機能の整備、効率化を図りました。

社会福祉研修においては、京都市社会福祉施設連絡協議会と連携のうえ、全国共通の「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を新たに実施し、社会福祉施設職員の計画的な人材育成に必要な基礎的研修の強化に着手しました。

介護実習・普及センターが実施してきた福祉用具展示事業は、ひと・まち交流館京都の1階に福祉用具展示コーナーを開設した結果、アクセスが良くなり、一般市民の方を含めた来場が大幅に増えました。今後も講座や研修を通じて介護の知識や福祉用具を活用した安全な介護技術の普及を推進します。

認知症介護実践者研修については、研修ニーズに対応するため受講者の定員を180人から240人に増員しました。今後も京都市と協議のうえ、研修ニーズへの対応に努めます。

2 成果と課題

(1) 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の新規実施

福祉・介護職員が、自らのキャリアアップの道筋を描き、それぞれのキャリアの段階に応じて共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することを目的として、平成26年度より、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を実施しました。この研修は、初任者・中堅職員・チームリーダー・管理職員の4階層を対象に行い、平成25年度まで実施していた階層別研修を上回る参加を得ることができました。

今後も、キャリアパス研修を各階層に対する研修の基礎と位置づけたうえで、従来から実施している研修との関係性を明らかにしながら、より研修効果が上がるように実施します。

(2) 京・福祉の研修情報ネットの活用による人材育成支援

開設して6年目の「京・福祉の研修情報ネット事業」では、主催団体が25年度の41団体から7団体増え48団体となりました。今後も、広く情報ネット事業が活用されるよう取り組み、市内施設の人材育成を支援します。

(3) 福祉用具を活用した講座・研修の実施

福祉用具展示コーナーへの来館者数は、アクセスがよくなった結果、平成25年度の2,567人から3,383人へと大幅に増加しました。今後は展示スペースの有効活用や、福祉用具メーカーの協力による福祉用具の入替え等により、市民ニーズに対応し、充実を図ることが課題です。

一般市民を対象とした介護講座は、講義形式のものを「はじめての介護講座」、実技中心のものを「やさしい介護講座」として、テーマや内容を明確にして実施しました。特にやさしい介護講座は、ひとまち交流館に移転設置された福祉用具展示コーナーを有効に活用し、介

助に関わる技術や知識が効果的に習得できるよう内容を工夫した結果、各回の申込者数は定員を大幅に上回りました。いきいきライフセミナーは、介護に特化せず、健康に過ごすためのトピック的な話題等もテーマにとり上げることにより、新たな受講者層が獲得できました。しかし、専門職研修については、指導的職員対象の「介護研修上級」が前年受講者数を上回ったものの、初級、中級職員対象研修の受講者数は、減少となりました。今後は、福祉職員の腰痛予防対策や安心安全で質の高い介護サービスの提供を図るための研修など、需要に適った魅力のあるテーマの設定に努めます。

(4) 認知症介護実践研修の充実

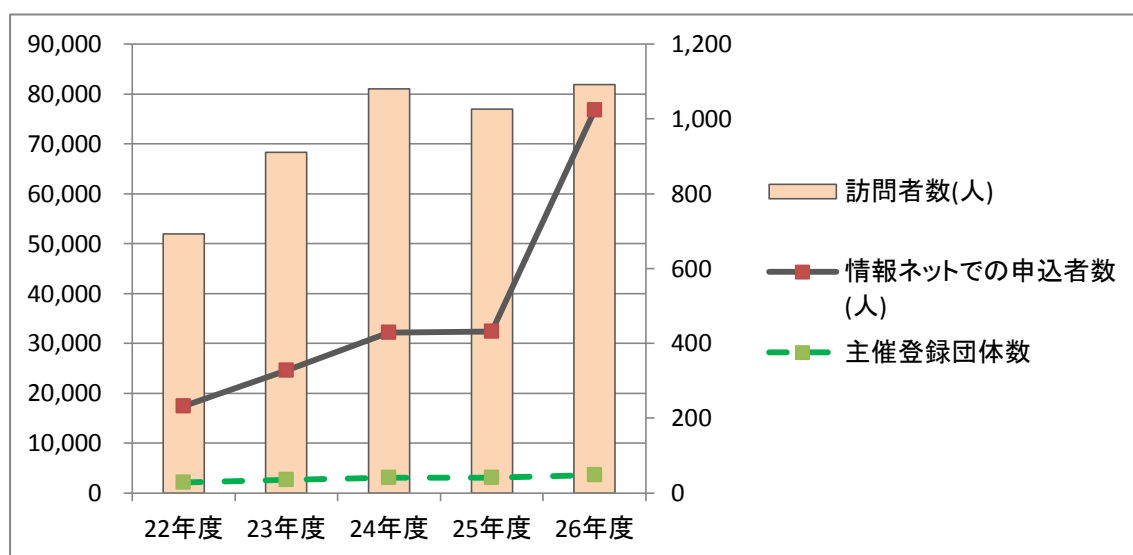
平成26年度から認知症介護実践者研修の受講ニーズ増への対応として、研修を年4回（従来3回）開催することにより、定員を240名（従来180名）に増員しました。実施回数増加に伴い、1回当たりの研修期間が短縮しましたが、研修での学びが受講者の職場での実践に結びつくよう講義の内容を工夫しました。

実践リーダー研修は、申し込み数が定員割れとなりました。他施設実習では実習受け入れができる特別養護老人ホームなどの入所施設が減少したため、実習の日数と実習生の人数を少なくすることにより、小規模なグループホームでの他施設実習を行いました。

知識差や事業種別が様々に異なる受講生全てに対して、その目標や課題に適した研修プログラムを設定することは簡単ではありませんが、研修での学びが介護の現場で活かされるよう、講義ごとに受講生の到達度を把握し、実践者研修、実践リーダー研修、指導者養成研修とステップアップしていくことのできる研修のあり方を、研修関係機関と連携して取り組んでいきます。

■ 京・福祉の研修情報ネット事業実績

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
訪問者数(人)	51,885	68,243	80,978	76,902	81,903
情報ネットでの申込者数(人)	232	327	428	431	1,023
主催登録団体数	28	35	41	41	48



■ 介護実習・普及センター事業実績(福祉用具展示コーナー)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
展示コーナー来館者数(人)	3,073	2,452	2,677	2,567	3,383

第9 施設福祉推進室 ひと・まち交流館京都管理部

1 概説

ひと・まち交流館京都は、市民活動総合センター、福祉ボランティアセンター、長寿すこやかセンター、景観・まちづくりセンターの複合施設であり、館内には本会を始めとした福祉関係団体が市域の拠点として事業を推進しているとともに、多くのボランティア活動や市民活動団体に利用されています。平成15年6月に開設して以来、本会では市民の立場に立った管理運営を行ってきており、平成26年度には改めて次期指定管理者として申請し、指定を受けました。今後も市民の期待により応えられるよう市民サービスを一層向上させるとともに、災害への備えや公共施設としての役割をしっかりと担っていくことが必要です。

また、洛西ふれあいの里保養研修センターの閉館に伴い、平成26年4月より管理部が管理運営を所管している桂坂野鳥遊園についても、引き続き利用の促進や施設整備等に取り組むことが必要です。

2 成果と課題

(1) 市民利用の増強について

ひと・まち交流館京都は、ボランティア活動や市民活動、まちづくり活動等に取り組む団体が、会議や研修・講座、情報交流等のために利用されています。これまで本会では、福祉ボランティアセンターや長寿すこやかセンターを運営していることから、館内の他センター・団体と連携した管理運営を行い、また地域支援の立場から地域との連携も大切にしてきました。今後も交流館が市民の方々により利用されるよう、こうした連携を強化していくことが必要です。

(2) 市民サービス向上について

交流館は、ボランティアや市民活動団体等による会議室利用とともに、高齢者・子育て中の方々の居場所としても活用されているため、より利用しやすい施設となるようサービス向上を図っていかねばなりません。そのため、市民目線にたったより柔軟な対応ができるよう、職員の更なる資質向上に努めていくことが必要です。

(3) 災害時における円滑な運営について

交流館は、多くの市民が昼夜利用される施設であるとともに高齢者介護施設もあることから、館内各センター・団体の協力を得て防災体制の強化を図ってきました。災害時においては、各センター・団体による災害支援の取組が実施されるほか、地域の避難所として活用されるため、こうした取組が円滑に行われるよう、今後も各センター・団体や関係機関、地域との連携を一層促進していくことが必要です。

(4) 環境負荷の低減の取組について

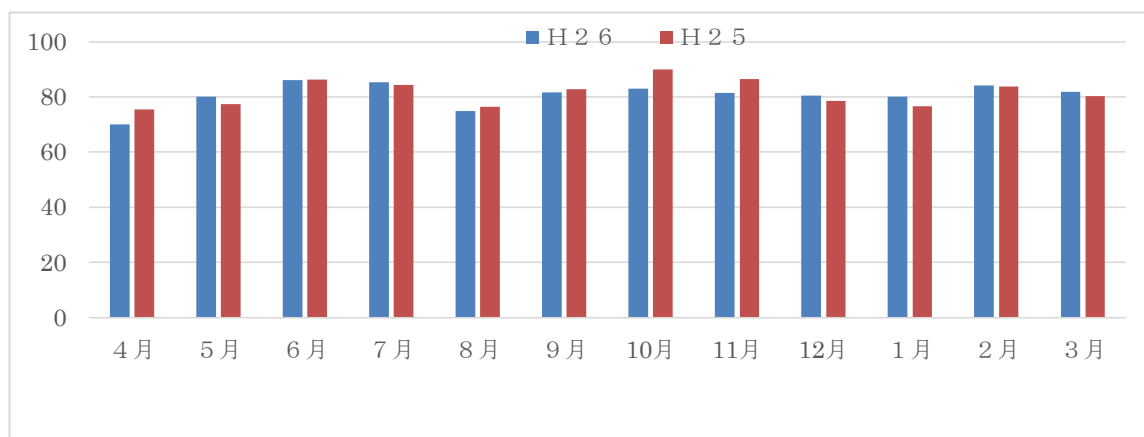
本会では、平成19年度に京都市における環境負荷の管理・低減規格であるKESステップ1を認証取得し、平成24年度からは更なる低減を目指してステップ2に取り組んでいます。今後も、環境負荷低減に対する職員意識をより浸透・定着させるとともに、館内各団体への

協力も得て、これまでの取組をより推進・強化していく必要があります。

(5) 桂坂野鳥遊園の整備と事業推進について

桂坂野鳥遊園については、平成23年度よりNPO法人和の学校に運営委託し、豊かな環境を活かしたものづくり体験館での講座や地域と連携した事業を実施するとともに、施設の整備・保全に取り組んできました。今後も、児童厚生施設として、よりいっそう児童の利用が図れるよう取組を強化するとともに、施設整備を促進する必要があります。

■ ひと・まち交流館京都会議室利用率(単位:%)



■ 桂坂野鳥遊園利用者数(単位:人)

